

～転出者の方へ～

※原則として、申請時点で住民登録のある自治体への申請が必要です。

1 妊娠応援給付金

- (1) 事業開始日（令和5年3月20日）以降に妊娠届を提出した方へ
 - ア 妊娠届を本市に提出し、面談前に転出された方
転出先の自治体で面談を受け、申請してください。
 - イ 妊娠届を本市に提出し、面談後に転出された方
 - (ア) 申請時点で本市に住民票がある場合
甲府市でも申請は可能ですが、転出先の自治体でも申請することは可能です。
どちらかを選択して申請してください。
 - (イ) 申請時点で本市に住民票がない場合
原則、転出先の自治体で面談を受け、申請してください。
甲府市での申請を希望する場合は、母子保健課へ連絡してください。
- (2) 令和4年4月1日～令和5年3月19日に妊娠届を提出した方へ
令和5年3月20日（事業開始日）時点で甲府市に住民票がある方に申請書を郵送します。
 - ア 令和5年3月20日(事業開始日)時点で本市に住民票がある方
3月下旬から4月上旬に申請書を郵送しますので、甲府市に申請をしてください。
 - イ 令和5年3月20日(事業開始日)より前に転出された方や申請時点で転出されている方
転出先の自治体で申請をしてください。

2 子育て応援給付金

- (1) 事業開始日(令和5年3月20日)以降に出産した方（生まれた子の養育者）へ
 - ア 出生届を本市に提出する前に転出された方
転出先の自治体で申請してください。
 - イ 出生届を本市に提出後、乳児家庭全戸訪問等を受ける前(面談前)に転出された方
転出先の自治体で申請してください。
 - ウ 出生届を本市に提出後、乳児家庭全戸訪問等を受けた後(面談後)に転出される方
 - (ア) 申請時点で本市に住民票がある場合
甲府市でも申請は可能ですが、転出先の自治体でも面談後に申請することは可能です。
甲府市で申請をせずに転出した場合は、転出後に転出先の自治体でご相談ください。
 - (イ) 申請時点で本市に住民票がない場合
原則、転出先の自治体で面談を受け、申請してください。
甲府市での申請を希望される場合は、母子保健課へ連絡してください。
- (2) 令和4年4月1日～令和5年3月19日出産した方へ
令和5年3月20日(事業開始日)時点で甲府市に住民票がある方に申請書を郵送します。
 - ア 令和5年3月20日(事業開始日)時点で本市に住民票がある方
3月下旬から4月上旬に申請書を郵送しますので、甲府市に申請をしてください。
 - イ 令和5年3月20日(事業開始日)より前に転出された方や申請時点で転出されている方
転出先の自治体で申請をしてください。

～転入者の方へ～

※転入元の自治体で国による出産応援ギフト、子育て応援ギフトを申請済（受給済）の場合は、本市での支給はありません。

1 妊娠応援給付金

(1) 事業開始日（令和5年3月20日）以降に転入した方へ

転入届を提出後、母子保健課で妊婦健康診査受診票等をお渡しする際に手続きをご案内します。他の自治体で出産応援ギフトを申請していない方は甲府市に申請してください。
※母子健康手帳、本人確認書類及び妊婦本人の口座情報がわかるもの（通帳の表紙の写し等）をお持ちください。

(2) 令和4年4月1日～令和5年3月19日に転入した方へ

令和5年3月下旬から4月上旬に申請書を郵送予定です。他の自治体で出産応援ギフトを申請していない方は、甲府市に申請をしてください。

※令和4年4月1日以降、転入前自治体で妊娠届を提出し、その後流産、死産をされた方も、妊娠応援給付金の対象となります。母子保健課までご連絡ください。

2 子育て応援給付金

転入元の自治体で国による子育て応援ギフトを申請していない場合は、転入届を提出後、母子保健課へお問い合わせください。手続きのご案内をします。

(1) 事業開始日（令和5年3月20日）以降に出産した方（生まれた子の養育者）へ

他の自治体で子育て応援ギフトを申請していない場合、乳児家庭全戸訪問等による面談時に申請書等をお渡しします。お子さんの生後4か月末までに申請書を提出してください。

(2) 令和4年4月1日～令和5年3月19日に出産した方（生まれた子の養育者）へ

ア 令和4年4月1日～令和5年3月19日までに転入された方

令和5年3月下旬から4月上旬に申請書を郵送予定です。他の自治体で子育て応援ギフトを申請していない方は、甲府市に申請をしてください。

イ 令和5年3月20日以降転入された方

転入元の自治体で国による子育て応援ギフトを申請していない場合は、手続きのご案内をします。転入届を提出後、母子保健課へお問い合わせください。

《お問い合わせ》

甲府市母子保健課

電話：055-237-8950